

沖縄振興開発金融公庫の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当公庫の業績、役員報酬については、国会の議決を経て承認された予算の範囲内で適正に執行することとされている。
 なお、役員報酬のうち特別手当の額については、役員勤務実績に応じ、増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を1,141千円から1,137千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を16%から17%に引き上げた。 }

副理事長 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を979千円から975千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を16%から17%に引き上げた。 }

理事 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を847千円から844千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を16%から17%に引き上げた。 }

監事(非常勤) { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を508千円から506千円に引き下げた。 }

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
A理事長	千円 4,460	千円 2,405	千円 2,055	千円 —		5月30日	※
B理事長	千円 19,148	千円 11,397	千円 5,814	千円 1,937 (特別調整手当)	5月31日		*
C副理事長	千円 2,457	千円 2,100	千円 —	千円 357 (特別調整手当)		5月30日	*
D副理事長	千円 14,150	千円 9,778	千円 4,372	千円 —	5月31日		※
E理事	千円 16,324	千円 10,152	千円 4,311	千円 1,726 (特別調整手当) 135 (通勤手当)			*
F理事	千円 1,694	千円 1,694	千円 —	千円 —		5月30日	※

G理事	千円 12,269	千円 8,485	千円 3,784	千円 —	5月31日	※
H理事	千円 3,091	千円 1,667	千円 1,424	千円 —	5月30日	
I理事	千円 11,025	千円 8,485	千円 2,540	千円 —	5月31日	
監事 (非常勤)	千円 6,088	千円 6,088	千円 —	千円 —		*※

注1:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注2:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

3 役員の前職の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
理事長A	42,192	12 0	平成21年5月30日	1.5	第三者委員で構成される業績評価委員会にて、沖縄振興施策に対する貢献等を総合評価したうえで、業績勘案率を決定した。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用に係る額は13,390千円である。	※
副理事長					該当者なし	
理事B	3,854	2 2	平成21年5月30日	1.4	第三者委員で構成される業績評価委員会にて、沖縄振興施策に対する貢献等を総合評価したうえで、業績勘案率を決定した。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用に係る額は3,854千円である。	
監事 (非常勤)					該当者なし	

注1:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員の給与については、国会の議決を経て承認された人件費予算の範囲内で適正に執行する。
また、人件費削減計画に基づき、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準については、国家公務員の給与水準や民間企業の給与水準、類似業務機関の給与水準等を勘案して決定している。
なお、給与改定は、国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準となるよう行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事考課に基づき職員の勤務成績を昇給・昇格に反映させるとともに、奨励手当において半期毎の勤務成績を反映させる仕組みとしている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:奨励手当 (査定分)	勤務成績(4段階)に応じた成績率をもって支給する。
昇給・昇格	勤務成績に応じ昇給幅を決定するとともに、勤務成績を踏まえて昇格を決定する。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

1. 国家公務員の給与構造改革に準じ、地域間格差が適切に反映されるよう特別都市手当の支給割合を改正した。
2. 平成21年度人事院勧告を参考に、以下の改正を実施した。
 - (1) 本俸の引き下げ(平均0.173%)
 - (2) 賞与の支給月数を0.35ヵ月引き下げ(うち期末手当△0.25ヵ月、奨励手当△0.10ヵ月)
 - (3) 自宅にかかる住居手当(新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円)を廃止
 - (4) 国家公務員における「平成21年12月に支給する期末手当に関する特例措置」の計算方法を援用して12月期の期末手当より減額措置を実施(平成21年度中の較差相当分(調整率0.24%)を減額)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	180人	40.6歳	7,903千円	5,750千円	65千円	2,153千円
事務・技術	180人	40.6歳	7,903千円	5,750千円	65千円	2,153千円

非常勤職員	人 14	歳 51.6	千円 3,676	千円 3,003	千円 78	千円 673
事務・技術	人 2	歳 32.5	千円	千円	千円	千円
嘱託	人 12	歳 54.8	千円 3,830	千円 3,131	千円 84	千円 699

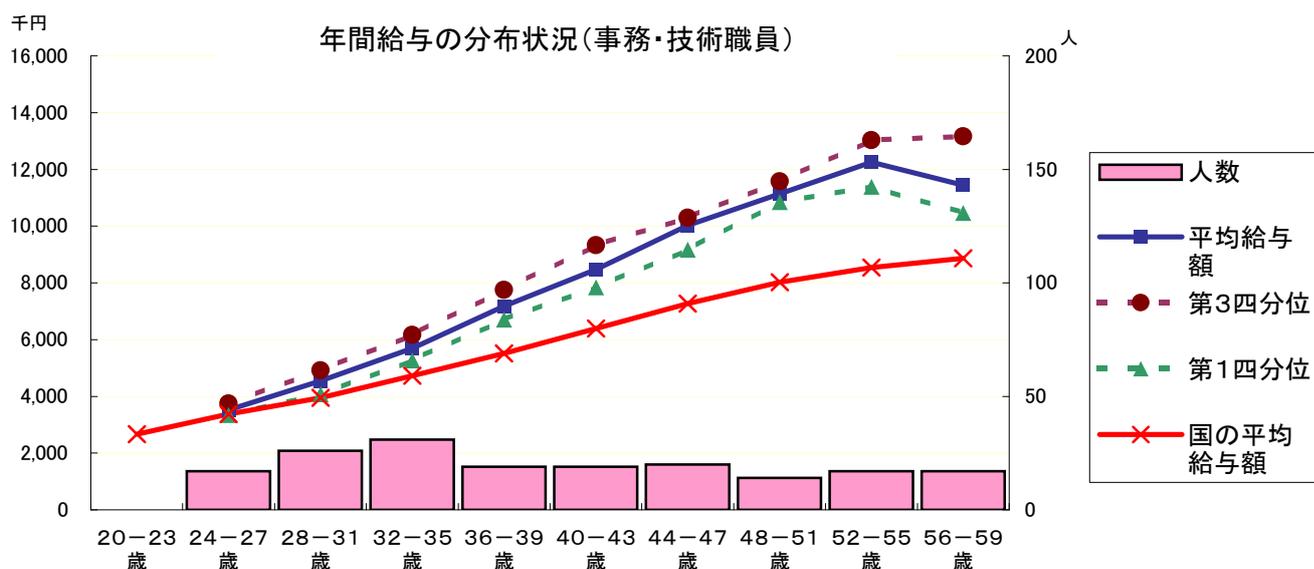
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員については、「事務・技術」以外の職種の該当者がいないことから欄を省略した。

注3:在外職員、任期付職員、再任用職員については、該当者がいないことから欄を省略した。

注4:非常勤職員については、事務・技術職員の該当者が2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、嘱託以外は「平均年齢」以下の事項は掲載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	23	52.0	11,263	11,852	12,543
本部係員	17	30.0	3,668	3,947	4,075

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		部長	次長 課長	参事役 上席調査役	調査役	主任	係員	係員
人員 (割合)	180 ()	8 (4.4%)	31 (17.2%)	47 (26.1%)	23 (12.8%)	44 (24.4%)	27 (15.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		59~52	59~46	59~37	38~33	59~28	59~25	
所定内給与年額(最高 ~最低)		10,122 ~9,048	9,842 ~7,420	8,438 ~5,376	6,063 ~4,018	6,480 ~2,869	4,574 ~2,412	
年間給与額(最高 ~最低)		14,542 ~13,162	13,526 ~10,606	11,393 ~7,367	8,167 ~5,473	8,724 ~3,868	6,174 ~3,255	

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.5	% 65.5	% 64.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.5	% 34.5	% 35.9
	最高～最低	% 44.6～35.5	% 44.4～31.9	% 44.5～33.4
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.4	% 67.4	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.6	% 32.6	% 34.5
	最高～最低	% 38.2～35.2	% 34.2～30.8	% 35.6～33.1

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

129.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 129.9(前年度131.3)	
	参考	地域勘案 137.1(前年度137.0) 学歴勘案 125.3(前年度126.5) 地域・学歴勘案 135.2(前年度134.7)
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当公庫は、沖縄県のみを対象地域とし、本土における政策金融機関の業務を一元的に行う総合的な政策金融機関として、沖縄の経済の振興と社会の開発を金融面から支援している。</p> <p>一般の金融機関が行う金融サービスを補完し、民間投資を促進するため事業に必要な長期資金を出融資にて供給しているほか、住宅・医療・教育等の生活分野における多様な資金ニーズにも応えている。また、蓄積した経済・金融情報やノウハウの提供により、各種の産業施策の立案やプロジェクトの企画形成を支援しているほか、近年は、創業者の支援、新規事業育成のための出資にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>当公庫の職員には、このような専門性に対応できる能力が必要であることから、職員の91.7%が総合職扱いの大卒者であり、国家公務員(行(一)50.0%)に比べて給与水準が高くなっている。</p> <p>また、当公庫は、離島地域のニーズにきめ細かく対応するために、宮古支店、八重山支店を有している。両支店の職員に対しては、国家公務員に準じて特勤手当を支給しており、受給者が10.0%と、国家公務員(行(一))の受給者0.7%を上回っていることも、国家公務員に比べて給与水準が高くなっている要因である。</p>	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 12.6% (国からの財政支出額 2,965百万円、支出予算の総額 23,618百万円:平成21年度予算)</p>	
	<p>【累積欠損額について】</p> <p>累積欠損額なし(平成20年度決算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>—</p>	
講ずる措置	<p>当公庫は、これまで俸給表水準の引き下げ(平均4.8%)など国家公務員の給与構造改革に準じた改革に加え、当公庫独自の改革として特勤手当の引き下げを行ってきた。</p> <p>また、平成21年度においては、①本俸の引き下げ(平均0.173%)、②賞与の支給月数を0.35ヵ月引き下げ、③自宅にかかる住居手当を廃止、④国家公務員における「平成21年12月に支給する期末手当に関する特例措置」の計算方法を援用して12月期の期末手当より減額措置を実施(平成21年度中の較差相当分(調整率0.24%)を減額)、にて給与水準の適正化に努めてきた。</p> <p>その結果、対国家公務員指数は低下してきており(平成17年度134.4→平成18年度134.2→平成19年度131.7→平成20年度131.3→平成21年度129.9)、今後も、国に準じた給与構造改革に加え、公庫独自の給与構造の見直しを進めることとしており、これらにより対国家公務員指数の適正化に努める考えである。</p>	

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,835,729	千円 1,883,656	千円 (%) △ 47,927 (△2.5)
退職手当支給額 (B)	千円 407,872	千円 195,374	千円 (%) 212,498 (108.8)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 247,822	千円 251,370	千円 (%) △ 3,548 (△1.4)
福利厚生費 (D)	千円 401,370	千円 411,184	千円 (%) △ 9,814 (△2.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,892,793	千円 2,741,584	千円 (%) 151,209 (5.5)

総人件費について参考となる事項

- ① 給与、報酬等支給総額は、これまでの俸給水準の引き下げ等により対前年度比△2.5%となった。最広義人件費は、定年退職等による役職員の退職者が14名(平成20年度7名、前年度より7名増)となったことによる退職手当支給額の増加が要因で、対前年度比5.5%増加したものの、同支給額以外の各項目については、対前年度比で減少した。
- ② 総人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、「人件費削減計画」を策定し、総人件費の抑制に努めることとしている。
- この計画では、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

(人員純減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
人員数 (人)	229	228	226	224	221
人員純減率 (%)		△ 0.4	△ 1.3	△ 2.2	△ 3.5

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特に無し